

インセンティブ制度の見直しについて

運営委員会におけるインセンティブ制度の見直しに関する検討状況

【運営委員会における検討状況】

○当協会では、以下の①～⑦の視点により見直しを検討してきた。

＜見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方＞

- ① 成果指標を拡大する。
- ② 配分基準のメリハリ強化を行う。
- ③ 予防・健康づくりの取組により一層努める。
- ④ インセンティブが不十分である層(下位層)に効果を及ぼせる。
- ⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する。
- ⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する。
- ⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める。

○令和3年7月21日の神奈川支部評議会では、見直しについて議論し、本部に以下の意見を提出した。

- ① 指標5「後発医薬品の使用割合」を将来的に除外するかどうかについて、どのように考えるか。
 - ・「後発医薬品の使用割合」については、都道府県単位保険料率の算定の際にダブルカウントとなるのであれば、将来的に指標から除外すべきではないか。
 - ・「後発医薬品の使用割合」については、全国的に80%前後に収斂しており、あまり差がつかなくなっている。偏差値により無理に差を拡大させる必要はないのではないか。
- ② 評価割合に関しどの程度伸び率のウェイトを高めていくことがよいか。
 - ・「評価割合の実績と伸び率の配分」については、実績の配分が高いと、順位が固定化してしまうことが危惧される。実績向上に向けた各支部の努力がより評価される仕組みが必要であり、伸び率のウェイトを「実績4伸び率6」程度まで高めるべきである。
- ③ 減算対象支部の範囲を、拡大・縮小のいずれの方向とすべきか。
 - ・特に意見なし

○令和3年9月16日の運営委員会では、47支部評議会の意見を踏まえ、具体的な見直し案を検討。

- ☞ 「評価指標の配点」(12頁参照)や「指標4における要治療者の医療機関受診の評価期間の変更」(13頁参照)などの方向性が示された。

インセンティブ制度の見直しに関してご意見をいただきたい事項

【ご意見をいただきたい事項】

●見直しに関する残された論点について、神奈川支部評議会としてどのように考えるか？

- ①評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウェイトをどの程度高めるか？
(実績5伸び率5、又は実績4伸び率6のいずれに見直すべきか)
- ②「指標5 後発医薬品の使用割合」について、指標から除外すべきか？
- ③配分基準のメリハリを強化する観点から、減算対象支部を3分の1または4分の1に縮小する、又は、インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算対象支部を3分の2に拡大する一方でインセンティブ保険料率を引き上げるべきか？

<令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーションにおける神奈川支部の全国順位の変動>

○共通前提として、配点の重み付け(合計250点→合計320点)と指標4の見直し(健診受診後から受診勧奨前の医療機関受診率を評価対象とする)を加味。

○評価割合の伸び率のウェイトを調整(15頁参照)

- ・実績6・伸び率4 → 全国44位
- ・実績5・伸び率5 → 全国43位
- ・実績4・伸び率6 → 全国40位

○後発医薬品の使用割合の除外(16頁参照) ☞ 評価割合:実績4・伸び率6で試算

- ・後発医薬品の使用割合を配点50に設定(現行) → 全国40位
- ・後発医薬品の使用割合を配点から除外 → 全国38位

○減算対象支部の拡大または縮小(17頁参照) ☞ 評価割合:実績4・伸び率6、後発医薬品の使用割合を配点50で試算(神奈川支部は全国40位)

- ・2分の1を維持 → インセンティブ獲得数:23支部(現行)
- ・3分の2に拡大 → インセンティブ獲得数:32支部
- ・3分の1に縮小 → インセンティブ獲得数:15支部
- ・4分の1に縮小 → インセンティブ獲得数:11支部

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について①

1. 背景

- 現在のインセンティブ制度は、日本再興戦略改定2015(平成27年6月30日閣議決定)や未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえ、平成30年度から本格実施(令和2年度の都道府県単位保険料率から反映)しているが、成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、政府より以下の検討を求められている。

【成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)に基づく検討事項】

- 全国健康保険協会における予防・健康事業の取組状況に応じた都道府県支部毎の保険料率のインセンティブ措置について、①成果指標拡大や②配分基準のメリハリ強化等を検討、2021(令和3)年度中に一定の結論を得る。
- 各評価指標や配点の見直しにおいては、各医療保険における被保険者の性質を考慮しつつ、③予防・健康づくりの取組がより一層強化されるよう、徹底したPDCAサイクルを通じ、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しを行う。

- これを踏まえ、健康保険組合・共済組合の後期高齢者支援金加算・減算制度について議論が行われたことや、運営委員会及び評議会から制度の見直しに関する以下のご意見もいただいていたことから、インセンティブ制度の具体的な見直しに着手。

【健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しの内容】

- 健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しにおいて、特定健診及び特定保健指導の加算対象を拡大するとともに、④インセンティブが不十分である中間層に効果を及ぼせるため、特定保健指導の減算基準を緩和すること等により、減算対象の拡大を図ることとしている。

【運営委員会及び評議会の主な意見】

- インセンティブ制度は、⑤都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるのではないか。
- 大規模支部は、加入者の増加人数が多いことで特定健診や特定保健指導の実施率の伸びが抑えられることから、⑥大規模支部に不利な仕組みではないか。
- ⑦インセンティブ分の保険料率0.01%は、インパクトが弱いのではないか。

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について②

2. 見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、「基本的な考え方」に沿って、具体的な見直し内容を決定することとし、これまで、本部と代表6支部で「インセンティブ制度の見直しに関する検討会(以下、「検討会」という。)」を2度開催し、その過程で全支部からの意見を聴取し、「基本的な考え方」を整理した。
- 具体的には、本部と代表6支部との間で第1回検討会(令和3年5月27日開催)を開催し、そこで出された一定の方向性について、各支部から意見を聴取し、第2回検討会(令和3年6月23日開催)で「基本的な考え方」を整理した。この内容について、7月に開催された運営委員会及び評議会においてご説明するとともに、この「基本的な考え方」に沿って、「評価指標」及び「加算減算の効かせ方」について、現行の枠組みを維持しつつ、以下の①～⑦の視点により見直しを検討している。

【見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方】

- ① 成果指標を拡大する。
 - ② 配分基準のメリハリ強化を行う。
 - ③ 予防・健康づくりの取組により一層努める。
 - ④ インセンティブが不十分である層(下位層)に効果を及ぼせる。
 - ⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する。
 - ⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する。
 - ⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める。
- また、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、特定健診・特定保健指導の効果に係る研究成果、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行うこととする。

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について③

3. 具体的な見直し(案)の検討状況

○ 第2回検討会及び第3回検討会(令和3年7月26日開催)において、以下の見直し(案)を提示し議論。

【評価指標の具体的な見直し】

- A:「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」は、将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方⑤〕
- B:「指標3 特定保健指導対象者の減少率」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方①、⑤〕
- C: 今後も、安全性の確保を前提に、後発医薬品の使用促進を図っていく必要があるが、「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。〔基本的な考え方⑤〕
- D: 予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める。〔基本的な考え方③、⑥〕
- E: 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」について、加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「実施件数の対前年度上昇率」の評価割合を高くする。〔基本的な考え方⑥〕
- F: 新たな成果指標として、「『健康経営(コラボヘルス)の推進』に関する評価指標」や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討する。〔基本的な考え方①〕
- G: 「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。〔基本的な考え方③〕

【加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

- H: インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。〔基本的な考え方②、④、⑥〕
- I: 仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。〔基本的な考え方⑦〕

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について④

見直しの全体像

○ 協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

評価指標の見直し

<現行>

現行の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	50
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	250

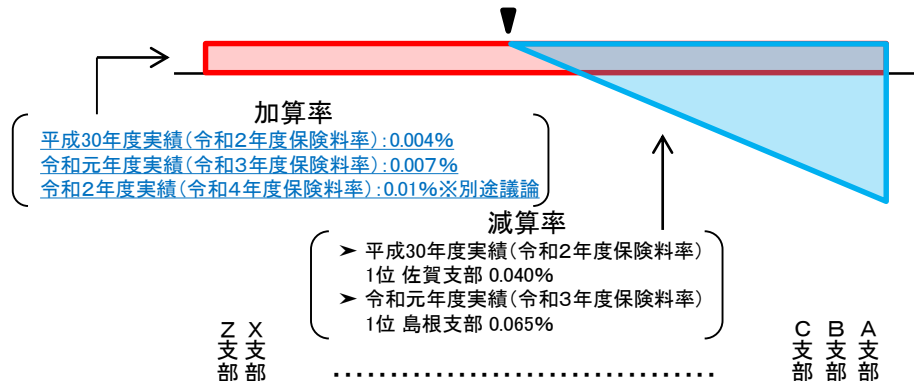
<見直し(案)>

見直し後の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:40% 実施率の対前年度上昇幅:30% 実施件数の対前年度上昇率:30%	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:40% 実施率の対前年度上昇幅:30% 実施件数の対前年度上昇率:30%	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:40% 受診率の対前年度上昇幅:60%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:40% 使用割合の対前年度上昇幅:60%	50
合計	320

加算減算の効かせ方の見直し

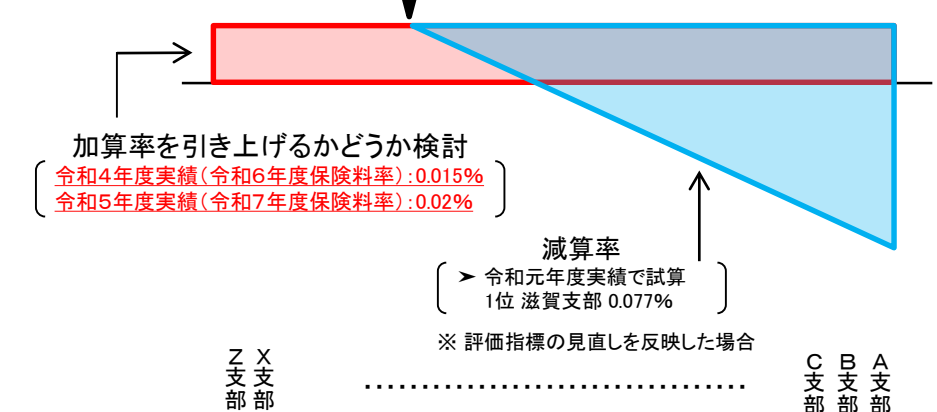
<現行>

上位23支部(半数支部)を減算対象



<見直し(案)>

上位32支部(3分の2支部)を減算対象とするかどうか検討



※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について⑤

4. 残された論点

○ 第2回検討会及び第3回検討会で議論を行った結果、以下の3つの論点が残された。

<論点1> D: 予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める。

→ 評価における伸び率のウエイトを高めることについては合意を得ているが、実績6伸び率4のウエイトを、実績5伸び率5、又は実績4伸び率6のいずれに見直すべきかについて検討中。

<論点2> C: 「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。

→ 「指標5 後発医薬品の使用割合」について、指標から除外すべきかについて検討中。ただし、指標から除外した場合は、ごく一部の支部に極めて大きい影響が生じることとなる。

<論点3> H: インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。

I: 仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。

→ 配分基準のメリハリを強化する観点から、減算対象支部を3分の1または4分の1に縮小する、又は、インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算対象支部を3分の2に拡大する一方でインセンティブ保険料率を引き上げるべきかについて検討中。

○ 本日いただいたご意見を踏まえ、評議会での議論を踏まえた支部の意見を聴きながら成案を得るべく、最終的な見直し(案)については次回11月の運営委員会においてお示しし、決定したい。

インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について⑥

- なお、「基本的な考え方」に沿った「見直し(案)」の検討を行ってきたが、残された論点の検討結果に応じ、項目によっては、今回は見直しは行わず、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しと併せて改めて検討を行う。

基本的な考え方	具体的な見直し(案)
① 成果指標を拡大する	B:「 <u>指標3 特定保健指導対象者の減少率</u> 」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、 <u>配点を上げる</u> 。 (※)F: 新たな成果指標として、「『健康経営(コロボヘルス)の推進』に関する評価指標」や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討したが、今回は見直しは行わず、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しと併せて改めて検討を行う。
② 配分基準のメリハリ強化を行う	H: インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非</u> について検討する(ただし、 <u>インセンティブ保険料率の引き上げが必要</u>)。または、 <u>減算の対象支部を縮小</u> する。 【論点3】
③ 予防・健康づくりの取組により一層努める	D: 予防・健康づくりの取組により一層努めるため、 <u>評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める</u> 。【論点1】 G: 「 <u>指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</u> 」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、 <u>加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価</u> する。
④ インセンティブが不十分である層(下位層)に効果を及ぼせる	H: インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非</u> について検討する。【論点3】
⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する	A: 「 <u>指標1 特定健診等の実施率</u> 」及び「 <u>指標2 特定保健指導の実施率</u> 」は、将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、 <u>配点を上げる</u> 。 B: 「 <u>指標3 特定保健指導対象者の減少率</u> 」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、 <u>配点を上げる</u> 。 C: 「 <u>指標5 後発医薬品の使用割合</u> 」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、 <u>その取扱いを検討</u> する。 【論点2】
⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する	D: 予防・健康づくりの取組により一層努めるため、 <u>評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める</u> 。【論点1】 E: 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「 <u>指標1 特定健診等の実施率</u> 」及び「 <u>指標2 特定保健指導の実施率</u> 」について、加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「 <u>実施件数の対前年度上昇率</u> 」の評価割合を高くする。 H: インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、 <u>減算の対象支部の拡大の是非</u> について検討する。【論点3】
⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める	I: 仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、 <u>財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非</u> について検討する。【論点3】

※ 【論点〇】とあるのは、前頁の論点1～3を示している。

インセンティブ制度の具体的な
見直し(案)について
(参考資料)

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について①

議論の前提

【成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)に基づく検討事項】

- 全国健康保険協会における予防・健康事業の取組状況に応じた都道府県支部毎の保険料率のインセンティブ措置について、①成果指標拡大や②配分基準のメリハリ強化等を検討、2021(令和3)年度中に一定の結論を得る。
- 各評価指標や配点の見直しにおいては、各医療保険における被保険者の性質を考慮しつつ、③予防・健康づくりの取組がより一層強化されるよう、徹底したPDCAサイクルを通じ、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しを行う。

【健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しの内容】

- 健保・共済の後期高齢者支援金加算・減算制度の中間見直しにおいて、特定健診及び特定保健指導の加算対象を拡大するとともに、④インセンティブが不十分である中間層に効果を及ぼせるため、特定保健指導の減算基準を緩和すること等により、減算対象の拡大を図ることとしている。

【運営委員会及び評議会の主な意見】

- インセンティブ制度は、⑤都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるのではないか。
- 大規模支部は、加入者の増加人数が多いことで特定健診や特定保健指導の実施率の伸びが抑えられることから、⑥大規模支部に不利な仕組みではないか。
- ⑦インセンティブ分の保険料率0.01%は、インパクトが弱いのではないか。

見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、「評価指標」及び「加算減算の効かせ方」のそれぞれにおいて、現行の枠組みを維持しつつ、上記の「議論の前提」に基づき、以下の①～⑦の視点により次項のような見直しを行う。
 - ① 成果指標を拡大する。
 - ② 配分基準のメリハリ強化を行う。
 - ③ 予防・健康づくりの取組により一層努める。
 - ④ インセンティブが不十分である層(下位層)に効果を及ぼせる。
 - ⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する。
 - ⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する。
 - ⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める。

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について②

具体的な見直し(案)

○「基本的な考え方」に沿った「具体的な見直し(案)」は以下のとおり。

【評価指標の具体的な見直し】

- A:「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」は、将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方⑤〕
- B:「指標3 特定保健指導対象者の減少率」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方①、⑤〕
- C: 今後も、安全性の確保を前提に、後発医薬品の使用促進を図っていく必要があるが、「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。〔基本的な考え方⑤〕
- D: 予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める。〔基本的な考え方③、⑥〕
- E: 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」について、加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「実施件数の対前年度上昇率」の評価割合を高くする。〔基本的な考え方⑥〕
- F: 新たな成果指標として、「健康経営(コラボヘルス)の推進」に関する評価指標や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討する。〔基本的な考え方①〕
- G:「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。〔基本的な考え方③〕(詳細は4Pを参照)

【加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

- H: インセンティブが不十分である層(下位層)に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。〔基本的な考え方②、④、⑥〕
- I: 仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。〔基本的な考え方⑦〕

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について③

見直しの全体像

○ 協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

評価指標の見直し

<現行>

現行の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	50
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	250

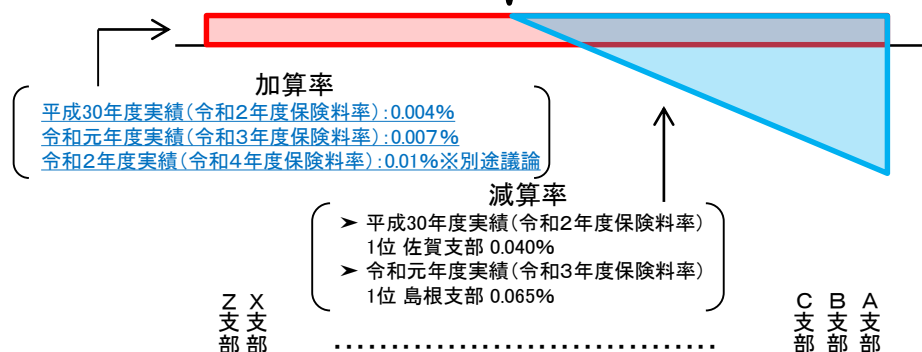
<見直し(案)>

見直し後の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:40% 実施率の対前年度上昇幅:30% 実施件数の対前年度上昇率:30%	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:40% 実施率の対前年度上昇幅:30% 実施件数の対前年度上昇率:30%	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:40% 受診率の対前年度上昇幅:60%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:40% 使用割合の対前年度上昇幅:60%	50
合計	320

加算減算の効かせ方の見直し

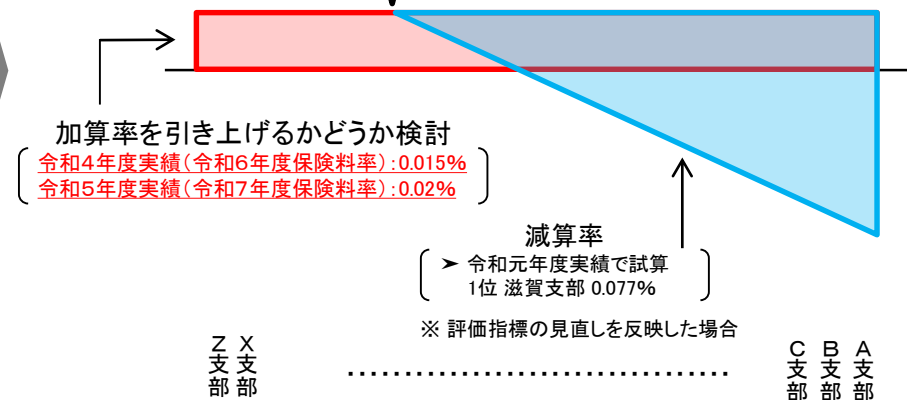
<現行>

上位23支部(半数支部)を減算対象



<見直し(案)>

上位32支部(3分の2支部)を減算対象とすることで検討



※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

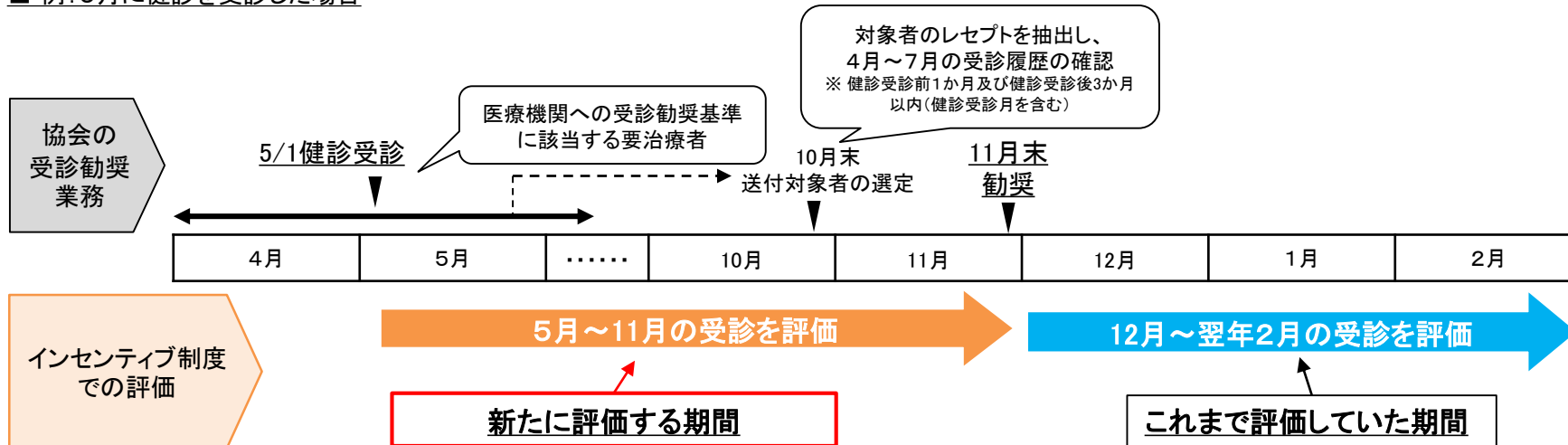
インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について④

<具体的な見直し:G 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率>

G:「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。

<指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 → 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率 ※指標名変更>

■ 例:5月に健診を受診した場合



$$\text{指標4医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率} = \frac{\text{分母のうち、医療機関受診者数}}{\text{医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者}} \quad (\text{翌年度の実績評価(11月)までに集計できるよう計算。})$$

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑤

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

【シミュレーションの前提】

- 令和元年度実績を用いる。
- 基本的な考え方に沿った評価指標の見直しを反映。
 - i. 配点を指標1及び2を70、指標3を80、指標4及び5を50で評価
 - ii. 指標4を「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」から「医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率」に変更
 - iii. 加算率は0.01%

【シミュレーションの案】

- 上記を前提とし、以下のパターンで試算し、順に検討。

① 成果指標の拡大

<P.6>

- I.実績6:伸び率4
- II.実績5:伸び率5
- III.実績4:伸び率6

<P.7>

- IV.«III.実績4:伸び率6」をベースに、
後発医薬品の使用割合を除外

※ I～IVの指標別の内訳は、P14～17を参照



② 配分基準のメリハリ強化

<P.8>

- 「III.実績4:伸び率6」をベースに、減算対象支部数を以下のパターンで試算。
- ・上位23支部(2分の1)で減算
 - ・上位32支部(3分の2)で減算
 - ・上位15支部(3分の1)で減算
 - ・上位11支部(4分の1)で減算

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑥

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<①成果指標の拡大：評価割合の伸び率のウェイトを高める※1>

総合 順位	I. 実績6：伸び率※2			II. 実績5：伸び率5			変動※3	III. 実績4：伸び率6			総合 順位
	料率	月額	1人	料率	月額	1人		料率	月額	1人	
1	島根	▲0.129%	388円	滋賀	▲0.133%	398円	1	滋賀	▲0.140%	421円	1
2	滋賀	▲0.120%	361円	島根	▲0.131%	393円	▲1	島根	▲0.125%	375円	▲1
3	佐賀	▲0.100%	301円	佐賀	▲0.105%	315円	0	大分	▲0.105%	316円	1
4	大分	▲0.093%	280円	大分	▲0.104%	311円	0	佐賀	▲0.102%	305円	▲1
5	熊本	▲0.093%	280円	熊本	▲0.096%	289円	0	熊本	▲0.095%	284円	0
6	山形	▲0.081%	242円	山形	▲0.071%	213円	0	奈良	▲0.069%	208円	2
7	富山	▲0.062%	185円	奈良	▲0.059%	176円	1	富山	▲0.055%	166円	0
8	奈良	▲0.046%	139円	富山	▲0.059%	176円	▲1	山形	▲0.052%	155円	▲2
9	沖縄	▲0.046%	138円	沖縄	▲0.039%	116円	0	宮崎	▲0.035%	105円	1
10	宮崎	▲0.038%	114円	宮崎	▲0.037%	110円	0	沖縄	▲0.027%	80円	▲1
11	新潟	▲0.030%	90円	新潟	▲0.025%	75円	0	長崎	▲0.026%	79円	3
12	岡山	▲0.030%	89円	福島	▲0.024%	72円	1	福島	▲0.026%	77円	1
13	福島	▲0.028%	85円	岡山	▲0.022%	67円	▲1	和歌山	▲0.021%	64円	6
14	長崎	▲0.021%	63円	長崎	▲0.022%	66円	0	新潟	▲0.020%	60円	▲3
15	岐阜	▲0.021%	62円	岐阜	▲0.019%	57円	0	徳島	▲0.020%	59円	3
16	福井	▲0.019%	58円	福井	▲0.017%	52円	0	岡山	▲0.017%	51円	▲4
17	宮城	▲0.011%	32円	徳島	▲0.009%	27円	1	愛媛	▲0.017%	50円	3
18	徳島	▲0.009%	26円	和歌山	▲0.009%	26円	1	岐阜	▲0.016%	48円	▲3
19	和歌山	▲0.003%	8円	鹿児島	▲0.006%	17円	3	福井	▲0.012%	36円	▲3
20	愛媛	▲0.002%	5円	愛媛	▲0.005%	15円	0	京都	▲0.010%	30円	4
21	栃木	▲0.002%	5円	宮城	▲0.005%	15円	▲4	静岡	▲0.007%	21円	2
22	鹿児島	▲0.001%	4円	京都	▲0.003%	10円	2	鹿児島	▲0.006%	17円	0
23	静岡	▲0.001%	2円	静岡	▲0.003%	9円	0	栃木	▲0.002%	7円	▲2
24	京都	0.000%	0円	栃木	▲0.000%	0円	▲3	福岡	0.000%	0円	3
25	香川	0.000%	0円	福岡	0.000%	0円	2	宮城	0.000%	0円	▲8
26	長野	0.000%	0円	長野	0.000%	0円	0	兵庫	0.000%	0円	5
27	福岡	0.000%	0円	三重	▲0.000%	0円	2	三重	0.000%	0円	2
28	秋田	0.000%	0円	香川	▲0.000%	0円	▲3	山梨	0.000%	0円	2
29	三重	0.000%	0円	秋田	▲0.000%	0円	▲1	香川	0.000%	0円	▲4
30	山梨	0.000%	0円	兵庫	▲0.000%	0円	1	長野	0.000%	0円	▲4
31	兵庫	0.000%	0円	山梨	▲0.000%	0円	▲1	秋田	0.000%	0円	▲3
32	岩手	0.000%	0円	岩手	0.000%	0円	0	東京	0.000%	0円	4
33	山口	0.000%	0円	山口	0.000%	0円	0	岩手	0.000%	0円	▲1
34	広島	0.000%	0円	東京	0.000%	0円	2	山口	0.000%	0円	▲1
35	青森	0.000%	0円	広島	▲0.000%	0円	▲1	大阪	0.000%	0円	4
36	東京	0.000%	0円	愛知	▲0.000%	0円	2	愛知	0.000%	0円	2
37	石川	0.000%	0円	大阪	▲0.000%	0円	2	広島	0.000%	0円	▲3
38	愛知	0.000%	0円	青森	▲0.000%	0円	▲3	北海道	0.000%	0円	2
39	大阪	0.000%	0円	北海道	▲0.000%	0円	1	青森	0.000%	0円	▲4
40	北海道	0.000%	0円	石川	▲0.000%	0円	▲3	神奈川	0.000%	0円	4
41	茨城	0.000%	0円	茨城	0.000%	0円	0	石川	0.000%	0円	▲4
42	鳥取	0.000%	0円	群馬	▲0.000%	0円	1	茨城	0.000%	0円	▲1
43	群馬	0.000%	0円	神奈川	0.000%	0円	1	群馬	0.000%	0円	0
44	神奈川	0.000%	0円	鳥取	▲0.000%	0円	▲2	埼玉	0.000%	0円	1
45	埼玉	0.000%	0円	埼玉	▲0.000%	0円	0	鳥取	0.000%	0円	▲3
46	高知	0.000%	0円	高知	0.000%	0円	0	高知	0.000%	0円	0
47	千葉	0.000%	0円	千葉	0.000%	0円	0	千葉	0.000%	0円	0

※1 共通の前提として、記点の重み付け（指標1及び2:70、指標3:80、指標4及び5:50）及び指標4の見直し（健診後から受診勧奨前の医療機関受診率を評価対象とする）を加味しています。

※2 指標4,5の評価割合については、実績5：伸び率5としています。

※3 「変動」は、「I. 実績6：伸び率4」の順位からの変動を表しています。

※4 減算率の右横に表示している月額1人あたり影響額は、標準報酬月額300千円に減算率を乗じて算出しています。

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑦

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<①成果指標の拡大：指標5 後発医薬品の使用割合の除外>

総合順位	・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）		IV. { ・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 除外		変動 ^{※5}	総合順位
	料率	単価	料率	単価		
1	滋賀 (料率: ▲0.140%)	421円/月/人	滋賀 (料率: ▲0.132%)	396円/月/人	0	1
2	島根 (料率: ▲0.125%)	375円/月/人	大分 (料率: ▲0.115%)	345円/月/人	1	2
3	大分 (料率: ▲0.105%)	316円/月/人	奈良 (料率: ▲0.109%)	327円/月/人	3	3
4	佐賀 (料率: ▲0.102%)	305円/月/人	島根 (料率: ▲0.092%)	275円/月/人	▲2	4
5	熊本 (料率: ▲0.095%)	284円/月/人	佐賀 (料率: ▲0.090%)	269円/月/人	▲1	5
6	奈良 (料率: ▲0.069%)	208円/月/人	熊本 (料率: ▲0.067%)	202円/月/人	▲1	6
7	富山 (料率: ▲0.055%)	166円/月/人	和歌山 (料率: ▲0.054%)	161円/月/人	6	7
8	山形 (料率: ▲0.052%)	155円/月/人	徳島 (料率: ▲0.051%)	152円/月/人	7	8
9	宮崎 (料率: ▲0.035%)	105円/月/人	富山 (料率: ▲0.039%)	118円/月/人	▲2	9
10	沖縄 (料率: ▲0.027%)	80円/月/人	岐阜 (料率: ▲0.035%)	106円/月/人	8	10
11	長崎 (料率: ▲0.026%)	79円/月/人	愛媛 (料率: ▲0.034%)	101円/月/人	6	11
12	福島 (料率: ▲0.026%)	77円/月/人	京都 (料率: ▲0.031%)	92円/月/人	8	12
13	和歌山 (料率: ▲0.021%)	64円/月/人	山形 (料率: ▲0.028%)	85円/月/人	▲5	13
14	新潟 (料率: ▲0.020%)	60円/月/人	福井 (料率: ▲0.026%)	79円/月/人	5	14
15	徳島 (料率: ▲0.020%)	59円/月/人	宮崎 (料率: ▲0.024%)	72円/月/人	▲6	15
16	岡山 (料率: ▲0.017%)	51円/月/人	岡山 (料率: ▲0.019%)	57円/月/人	0	16
17	愛媛 (料率: ▲0.017%)	50円/月/人	静岡 (料率: ▲0.015%)	46円/月/人	4	17
18	岐阜 (料率: ▲0.016%)	48円/月/人	香川 (料率: ▲0.007%)	22円/月/人	11	18
19	福井 (料率: ▲0.012%)	36円/月/人	兵庫 (料率: ▲0.006%)	18円/月/人	7	19
20	京都 (料率: ▲0.010%)	30円/月/人	栃木 (料率: ▲0.005%)	16円/月/人	3	20
21	静岡 (料率: ▲0.007%)	21円/月/人	三重 (料率: ▲0.005%)	15円/月/人	6	21
22	鹿児島 (料率: ▲0.006%)	17円/月/人	長崎 (料率: ▲0.003%)	10円/月/人	▲11	22
23	栃木 (料率: ▲0.002%)	7円/月/人	新潟 (料率: ▲0.001%)	3円/月/人	▲9	23
24	福岡 (料率: 0.000%)	0円/月/人	福島 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲12	24
25	宮城 (料率: 0.000%)	0円/月/人	福岡 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲1	25
26	兵庫 (料率: 0.000%)	0円/月/人	鹿児島 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲4	26
27	三重 (料率: 0.000%)	0円/月/人	長野 (料率: 0.000%)	0円/月/人	3	27
28	山梨 (料率: 0.000%)	0円/月/人	大阪 (料率: 0.000%)	0円/月/人	7	28
29	香川 (料率: 0.000%)	0円/月/人	東京 (料率: 0.000%)	0円/月/人	3	29
30	長野 (料率: 0.000%)	0円/月/人	愛知 (料率: 0.000%)	0円/月/人	6	30
31	秋田 (料率: 0.000%)	0円/月/人	沖縄 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲21	31
32	東京 (料率: 0.000%)	0円/月/人	宮城 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲7	32
33	岩手 (料率: 0.000%)	0円/月/人	山口 (料率: 0.000%)	0円/月/人	1	33
34	山口 (料率: 0.000%)	0円/月/人	広島 (料率: 0.000%)	0円/月/人	3	34
35	大阪 (料率: 0.000%)	0円/月/人	秋田 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲4	35
36	愛知 (料率: 0.000%)	0円/月/人	岩手 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲3	36
37	広島 (料率: 0.000%)	0円/月/人	山梨 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲9	37
38	北海道 (料率: 0.000%)	0円/月/人	神奈川 (料率: 0.000%)	0円/月/人	2	38
39	青森 (料率: 0.000%)	0円/月/人	北海道 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲1	39
40	神奈川 (料率: 0.000%)	0円/月/人	茨城 (料率: 0.000%)	0円/月/人	2	40
41	石川 (料率: 0.000%)	0円/月/人	青森 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲2	41
42	茨城 (料率: 0.000%)	0円/月/人	石川 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲1	42
43	群馬 (料率: 0.000%)	0円/月/人	群馬 (料率: 0.000%)	0円/月/人	0	43
44	埼玉 (料率: 0.000%)	0円/月/人	埼玉 (料率: 0.000%)	0円/月/人	0	44
45	鳥取 (料率: 0.000%)	0円/月/人	高知 (料率: 0.000%)	0円/月/人	1	45
46	高知 (料率: 0.000%)	0円/月/人	鳥取 (料率: 0.000%)	0円/月/人	▲1	46
47	千葉 (料率: 0.000%)	0円/月/人	千葉 (料率: 0.000%)	0円/月/人	0	47

※5 「変動」は、「Ⅲ.後発医薬品の使用割合の配点：50（現行）」の順位からの変動を表しています。

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑧

令和元年度実績を用いた見直し(案)のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<②配分基準のメリハリ強化：減算対象支部の拡大または縮小>

総合 順位	・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）				総合 順位
	23支部（現行の2分の1を維持）	32支部（3分の2に拡大）	15支部（3分の1に縮小）	11支部（4分の1に縮小）	
1	滋賀（料率：▲0.140% 421円/月/人）	滋賀（料率：▲0.077% 232円/月/人）	滋賀（料率：▲0.206% 619円/月/人）	滋賀（料率：▲0.238% 714円/月/人）	1
2	島根（料率：▲0.125% 375円/月/人）	島根（料率：▲0.070% 210円/月/人）	島根（料率：▲0.180% 541円/月/人）	島根（料率：▲0.206% 617円/月/人）	2
3	大分（料率：▲0.105% 316円/月/人）	大分（料率：▲0.061% 183円/月/人）	大分（料率：▲0.148% 443円/月/人）	大分（料率：▲0.165% 495円/月/人）	3
4	佐賀（料率：▲0.102% 305円/月/人）	佐賀（料率：▲0.060% 179円/月/人）	佐賀（料率：▲0.142% 425円/月/人）	佐賀（料率：▲0.158% 473円/月/人）	4
5	熊本（料率：▲0.095% 284円/月/人）	熊本（料率：▲0.056% 169円/月/人）	熊本（料率：▲0.130% 390円/月/人）	熊本（料率：▲0.143% 430円/月/人）	5
6	奈良（料率：▲0.069% 208円/月/人）	奈良（料率：▲0.045% 134円/月/人）	奈良（料率：▲0.087% 262円/月/人）	奈良（料率：▲0.090% 270円/月/人）	6
7	富山（料率：▲0.055% 166円/月/人）	富山（料率：▲0.038% 115円/月/人）	富山（料率：▲0.064% 192円/月/人）	富山（料率：▲0.061% 184円/月/人）	7
8	山形（料率：▲0.052% 155円/月/人）	山形（料率：▲0.037% 110円/月/人）	山形（料率：▲0.058% 175円/月/人）	山形（料率：▲0.054% 162円/月/人）	8
9	宮崎（料率：▲0.035% 105円/月/人）	宮崎（料率：▲0.029% 87円/月/人）	宮崎（料率：▲0.030% 91円/月/人）	宮崎（料率：▲0.019% 58円/月/人）	9
10	沖縄（料率：▲0.027% 80円/月/人）	沖縄（料率：▲0.025% 75円/月/人）	沖縄（料率：▲0.016% 49円/月/人）	沖縄（料率：▲0.002% 6円/月/人）	10
11	長崎（料率：▲0.026% 79円/月/人）	長崎（料率：▲0.025% 75円/月/人）	長崎（料率：▲0.015% 46円/月/人）	長崎（料率：▲0.001% 2円/月/人）	11
12	福島（料率：▲0.026% 77円/月/人）	福島（料率：▲0.025% 74円/月/人）	福島（料率：▲0.015% 44円/月/人）	福島（料率：0.000% 0円/月/人）	12
13	和歌山（料率：▲0.021% 64円/月/人）	和歌山（料率：▲0.023% 68円/月/人）	和歌山（料率：▲0.007% 22円/月/人）	和歌山（料率：0.000% 0円/月/人）	13
14	新潟（料率：▲0.020% 60円/月/人）	新潟（料率：▲0.022% 66円/月/人）	新潟（料率：▲0.005% 16円/月/人）	新潟（料率：0.000% 0円/月/人）	14
15	徳島（料率：▲0.020% 59円/月/人）	徳島（料率：▲0.022% 66円/月/人）	徳島（料率：▲0.004% 13円/月/人）	徳島（料率：0.000% 0円/月/人）	15
16	岡山（料率：▲0.017% 51円/月/人）	岡山（料率：▲0.021% 62円/月/人）	岡山（料率：0.000% 0円/月/人）	岡山（料率：0.000% 0円/月/人）	16
17	愛媛（料率：▲0.017% 50円/月/人）	愛媛（料率：▲0.021% 62円/月/人）	愛媛（料率：0.000% 0円/月/人）	愛媛（料率：0.000% 0円/月/人）	17
18	岐阜（料率：▲0.016% 48円/月/人）	岐阜（料率：▲0.020% 61円/月/人）	岐阜（料率：0.000% 0円/月/人）	岐阜（料率：0.000% 0円/月/人）	18
19	福井（料率：▲0.012% 36円/月/人）	福井（料率：▲0.018% 55円/月/人）	福井（料率：0.000% 0円/月/人）	福井（料率：0.000% 0円/月/人）	19
20	京都（料率：▲0.010% 30円/月/人）	京都（料率：▲0.018% 53円/月/人）	京都（料率：0.000% 0円/月/人）	京都（料率：0.000% 0円/月/人）	20
21	静岡（料率：▲0.007% 21円/月/人）	静岡（料率：▲0.016% 49円/月/人）	静岡（料率：0.000% 0円/月/人）	静岡（料率：0.000% 0円/月/人）	21
22	鹿児島（料率：▲0.006% 17円/月/人）	鹿児島（料率：▲0.015% 46円/月/人）	鹿児島（料率：0.000% 0円/月/人）	鹿児島（料率：0.000% 0円/月/人）	22
23	栃木（料率：▲0.002% 7円/月/人）	栃木（料率：▲0.014% 42円/月/人）	栃木（料率：0.000% 0円/月/人）	栃木（料率：0.000% 0円/月/人）	23
24	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	福岡（料率：▲0.013% 39円/月/人）	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	福岡（料率：0.000% 0円/月/人）	24
25	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	宮城（料率：▲0.013% 38円/月/人）	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	宮城（料率：0.000% 0円/月/人）	25
26	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	兵庫（料率：▲0.010% 29円/月/人）	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	兵庫（料率：0.000% 0円/月/人）	26
27	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	三重（料率：▲0.007% 20円/月/人）	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	三重（料率：0.000% 0円/月/人）	27
28	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	山梨（料率：▲0.004% 13円/月/人）	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	山梨（料率：0.000% 0円/月/人）	28
29	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	香川（料率：▲0.004% 12円/月/人）	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	香川（料率：0.000% 0円/月/人）	29
30	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	長野（料率：▲0.003% 9円/月/人）	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	長野（料率：0.000% 0円/月/人）	30
31	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	秋田（料率：▲0.002% 7円/月/人）	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	秋田（料率：0.000% 0円/月/人）	31
32	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	東京（料率：▲0.002% 6円/月/人）	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	東京（料率：0.000% 0円/月/人）	32
33	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	岩手（料率：0.000% 0円/月/人）	33
34	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	山口（料率：0.000% 0円/月/人）	34
35	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	大阪（料率：0.000% 0円/月/人）	35
36	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	愛知（料率：0.000% 0円/月/人）	36
37	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	広島（料率：0.000% 0円/月/人）	37
38	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	北海道（料率：0.000% 0円/月/人）	38
39	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	青森（料率：0.000% 0円/月/人）	39
40	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	神奈川（料率：0.000% 0円/月/人）	40
41	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	石川（料率：0.000% 0円/月/人）	41
42	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	茨城（料率：0.000% 0円/月/人）	42
43	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	群馬（料率：0.000% 0円/月/人）	43
44	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	埼玉（料率：0.000% 0円/月/人）	44
45	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	鳥取（料率：0.000% 0円/月/人）	45
46	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	高知（料率：0.000% 0円/月/人）	46
47	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	千葉（料率：0.000% 0円/月/人）	47

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑨

基本的な考え方に対する運営委員会(令和3年7月16日開催)で出されたご意見

- インセンティブ制度が有効かどうかは検証が必要である。特定健診や特定保健指導はほとんど効果がないというデータも出ており、インセンティブ制度は受診率でよいのか考えなければいけない。健診を受けて早期発見・早期治療につなげることは理論的には間違いない。問題はシステムにあると思われ、どこが問題かは保険者がデータをとって、国に対して効果が出るようなやり方を提案していただきたい。
- インセンティブ制度は全国で競争しているので、地域の不満は大きいと思われる。全国で似たような地域を3つぐらいのグループに分けた方がいいのではないか。
- 大規模支部の配慮に関しては、しっかりと議論し、意見聴取をしていただきたい。また、見直し(案)として、減算対象支部を現行の上位23支部から広げるとのことだが、逆に上位15支部程度に絞ることで減算率を上げるという考えでもいいのではないか。インセンティブ保険料率の引き上げは難しいと思われる。最後に、指標を細かく設定することで、それぞれの支部に配慮するということもあるが、あまり複雑にしすぎるとわかりにくくなるので、ご留意いただきたい。
- インセンティブ制度を根本的に見直すのであれば、すべての支部を相対的に評価するのではなく、個別に目標を設定して絶対評価で実施するという考え方もあるのではないか。
- インセンティブ制度の効果は証明できているのか。今回の制度見直しによって、更に効果が出ると説明できるのか疑問である。
- 制度の大幅な見直しは3年後に行うものと理解しており、その際に色々取り入れていけばよいと思う。また、後発医薬品の使用促進について、都道府県単位保険料率とダブルカウントになることはおかしいので、今回の見直しに取り入れていただきたい。

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)について⑩

基本的な考え方に対する支部評議会(令和3年7月9日～7月21日開催)での議論

令和3年7月に開催した支部評議会では、見直し(案)策定にあたっての基本的な考え方(本資料1～2ページ)についてご議論をいただいたが、評価指標の具体的な見直しについては概ね賛成が得られた一方で、加算減算の効かせ方の具体的な見直しについては反対のご意見が多く寄せられた。

【(1)評価指標の具体的な見直し】

<「指標5 後発医薬品の使用割合」の除外>

- 都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるなどの理由から、除外に賛成する意見もあったが、これまでの支部の取組を評価するためにも残すべきといったことから、除外に反対する意見が多かった。

<評価割合の伸び率のウエイトを高める>

- これまで積み上げてきた実績を評価すべきであり、伸び率のウエイトを高めるべきではないなどの理由から、伸び率のウエイトを高めることに反対する意見もあったが、特に、大都市部における事業主及び加入者の行動変容を促す観点から、伸び率のウエイトを高めることに賛成する意見が多かった。

【(2)加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

<減算対象支部の拡大>

- 減算対象支部の拡大に賛成する意見もあったが、「配分基準のメリハリ強化」の文言に沿った形にするために、減算対象支部の拡大に反対する意見が多かった。
- また、減算対象支部の拡大に反対する意見には、「減算対象支部を維持すべき」及び「減算対象支部を縮小すべき」との2つの意見があったが、減算対象支部を縮小すべきとの意見の方が多かった。

<インセンティブ保険料率の引き上げ>

- インパクトを強化するためにインセンティブ保険料率の引き上げに賛成する意見もあったが、事業主や被保険者の理解を得ることが困難であり、インセンティブ保険料率の引き上げに反対する意見が多かった。

【(3)その他の主なご意見】

- 制度に対する被保険者や事業主の理解が不足しており、更なる周知が必要。
- 制度開始から数年しか経っておらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、制度の見直しを行うのは時期尚早である。

制度の枠組みの検討(案)

- 協会内部（本部及び支部）でインセンティブ制度の見直しに関する検討を行ったところ、支部から、現行制度の枠組みの検討に関する意見があった。
- 今回の見直しにおいては、現行制度の枠組みを維持しつつ、支部からの意見を踏まえ、本資料2ページに記載した「具体的な見直し」に沿って見直すこととするが、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、特定健診・特定保健指導の効果に係る研究成果、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行う。

参考①: インセンティブ制度の見直しに関する検討スケジュール

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、基本的な考え方に沿って、具体的な見直し内容を決定する。
- 具体的なスケジュールは以下のとおり。

	7月	8月	9月	10月	11月
基本的な考え方	<運営委員会(7/27)> ▶ 基本的な考え方① <評議会(7/9~7/21)> ▶ 基本的な考え方		<運営委員会(9/16)> ▶ 基本的な考え方②		
具体的な見直し			<運営委員会(9/16)> ▶ 具体的な見直し内容①	<評議会(10/13~10/29)> ▶ 具体的な見直し内容	<運営委員会(11/26)> ▶ 具体的な見直し内容②

参考②: 令和2年度以降の加算率のあり方

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現行のインセンティブ制度	新型コロナウイルスの影響 取組	新型コロナウイルスの影響 コロナの影響を踏まえた令和2年度実績の評価方法を検討 (R3.11の運営委員会で結論) 別途議論	新型コロナウイルスの影響？ 保険料率反映 加算率???% [※ 健保法政省令上は、加算率は0.01%]	新型コロナウイルスの影響？ 保険料率反映 加算率???% [※ 健保法政省令上は、加算率は0.01%]	
		取組	コロナの影響を踏まえた令和3年度実績の評価方法を検討 (R4.11の運営委員会で結論)		
今回の見直し後のインセンティブ制度		今回のインセンティブ制度の見直し	取組	集計	保険料率反映 加算率???%

参考③: 指標別のシミュレーション結果

・ 指標別の順位 (I .実績6 : 伸び率4)

総合 順位	I .実績6 : 伸び率4	1. 特定健診等の 実施率		2. 特定保健指導の 実施率		3. 特定保健指導 対象者の減少率		4. 受診勧奨者の 受診率		5. 後発医薬品の 使用割合		総合得点	
		得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位
1	島根 (料率: ▲0.129% 388円/月/人)	80.7	(7)	78.9	(12)	97.9	(6)	63.0	(5)	61.7	(5)	382.2	島根
2	滋賀 (料率: ▲0.120% 361円/月/人)	79.2	(11)	77.2	(13)	118.1	(1)	52.9	(16)	50.9	(20)	378.2	滋賀
3	佐賀 (料率: ▲0.100% 301円/月/人)	64.0	(33)	64.5	(31)	115.4	(3)	70.9	(2)	54.2	(16)	369.0	佐賀
4	大分 (料率: ▲0.093% 280円/月/人)	92.6	(2)	84.3	(6)	89.8	(13)	54.9	(12)	44.3	(36)	365.8	大分
5	熊本 (料率: ▲0.093% 280円/月/人)	76.6	(13)	83.9	(7)	81.0	(21)	64.6	(4)	59.7	(9)	365.8	熊本
6	山形 (料率: ▲0.081% 242円/月/人)	95.6	(1)	66.7	(29)	88.4	(15)	49.4	(22)	60.1	(7)	360.1	山形
7	富山 (料率: ▲0.062% 185円/月/人)	84.9	(3)	85.9	(5)	52.4	(46)	72.2	(1)	55.9	(13)	351.3	富山
8	奈良 (料率: ▲0.046% 139円/月/人)	60.0	(41)	88.4	(4)	116.7	(2)	47.9	(26)	31.2	(47)	344.3	奈良
9	沖縄 (料率: ▲0.046% 138円/月/人)	63.6	(35)	81.4	(8)	80.8	(22)	43.9	(38)	74.4	(1)	344.1	沖縄
10	宮崎 (料率: ▲0.038% 114円/月/人)	60.4	(40)	67.5	(28)	98.0	(5)	59.0	(8)	55.5	(14)	340.4	宮崎
11	新潟 (料率: ▲0.030% 90円/月/人)	82.9	(4)	64.0	(33)	85.4	(17)	46.4	(31)	58.2	(10)	336.8	新潟
12	岡山 (料率: ▲0.030% 89円/月/人)	62.1	(39)	89.2	(3)	69.3	(35)	67.2	(3)	48.8	(24)	336.6	岡山
13	福島 (料率: ▲0.028% 85円/月/人)	64.2	(32)	71.8	(20)	93.0	(9)	46.5	(30)	60.6	(6)	336.1	福島
14	長崎 (料率: ▲0.021% 63円/月/人)	75.0	(17)	68.4	(26)	82.5	(19)	47.2	(28)	59.7	(8)	332.8	長崎
15	岐阜 (料率: ▲0.021% 62円/月/人)	63.6	(36)	89.8	(2)	88.6	(14)	48.5	(24)	42.1	(40)	332.6	岐阜
16	福井 (料率: ▲0.019% 58円/月/人)	74.5	(18)	71.7	(21)	89.9	(12)	50.8	(19)	45.0	(35)	331.9	福井
17	宮城 (料率: ▲0.011% 32円/月/人)	75.3	(16)	80.0	(10)	74.3	(32)	36.4	(46)	61.9	(4)	327.9	宮城
18	徳島 (料率: ▲0.009% 26円/月/人)	65.1	(28)	80.8	(9)	93.7	(8)	53.7	(14)	33.8	(46)	327.1	徳島
19	和歌山 (料率: ▲0.003% 8円/月/人)	62.7	(38)	72.1	(18)	93.9	(7)	59.9	(7)	35.7	(45)	324.3	和歌山
20	愛媛 (料率: ▲0.002% 5円/月/人)	80.2	(9)	76.2	(14)	65.2	(41)	60.0	(6)	42.1	(39)	323.9	愛媛
21	栃木 (料率: ▲0.002% 5円/月/人)	63.9	(34)	73.8	(15)	92.4	(10)	44.6	(36)	49.0	(23)	323.8	栃木
22	鹿児島 (料率: ▲0.001% 4円/月/人)	68.8	(21)	59.6	(38)	80.6	(24)	58.1	(10)	56.7	(11)	323.8	鹿児島
23	静岡 (料率: ▲0.001% 2円/月/人)	72.4	(19)	58.8	(40)	89.9	(11)	54.6	(13)	47.7	(27)	323.4	静岡
24	京都 (料率: 0.000% 0円/月/人)	67.1	(24)	69.4	(24)	99.4	(4)	46.3	(32)	41.0	(41)	323.1	京都
25	香川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	59.1	(44)	96.2	(1)	71.0	(33)	53.4	(15)	39.4	(44)	319.1	香川
26	長野 (料率: 0.000% 0円/月/人)	77.1	(12)	68.1	(27)	80.7	(23)	46.8	(29)	46.2	(32)	318.9	長野
27	福岡 (料率: 0.000% 0円/月/人)	57.8	(45)	72.6	(16)	78.8	(26)	58.3	(9)	51.3	(19)	318.9	福岡
28	秋田 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.2	(25)	79.3	(11)	66.6	(40)	49.0	(23)	56.7	(12)	317.7	秋田
29	三重 (料率: 0.000% 0円/月/人)	81.3	(6)	58.4	(41)	75.9	(30)	56.5	(11)	43.4	(37)	315.6	三重
30	山梨 (料率: 0.000% 0円/月/人)	82.5	(5)	72.4	(17)	57.0	(43)	36.9	(45)	63.3	(2)	312.2	山梨
31	兵庫 (料率: 0.000% 0円/月/人)	67.4	(23)	65.3	(30)	81.9	(20)	50.6	(20)	45.6	(34)	310.7	兵庫
32	岩手 (料率: 0.000% 0円/月/人)	80.3	(8)	56.6	(42)	67.0	(38)	43.3	(39)	62.2	(3)	309.4	岩手
33	山口 (料率: 0.000% 0円/月/人)	65.0	(29)	61.8	(36)	80.5	(25)	51.3	(17)	48.0	(25)	306.5	山口
34	広島 (料率: 0.000% 0円/月/人)	64.5	(31)	68.9	(25)	76.8	(29)	48.0	(25)	45.6	(33)	303.8	広島
35	青森 (料率: 0.000% 0円/月/人)	69.2	(20)	59.4	(39)	66.6	(39)	51.2	(18)	52.3	(18)	298.7	青森
36	東京 (料率: 0.000% 0円/月/人)	75.5	(15)	53.2	(45)	76.9	(28)	44.4	(37)	47.7	(28)	297.8	東京
37	石川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	80.0	(10)	69.7	(23)	54.9	(45)	45.4	(34)	47.6	(29)	297.7	石川
38	愛知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	65.9	(27)	60.6	(37)	82.6	(18)	45.5	(33)	42.6	(38)	297.1	愛知
39	大阪 (料率: 0.000% 0円/月/人)	55.7	(46)	64.2	(32)	86.0	(16)	47.5	(27)	40.0	(42)	293.4	大阪
40	北海道 (料率: 0.000% 0円/月/人)	59.8	(42)	56.6	(43)	70.5	(34)	50.5	(21)	55.5	(15)	292.9	北海道
41	茨城 (料率: 0.000% 0円/月/人)	59.6	(43)	71.9	(19)	68.1	(37)	44.8	(35)	46.4	(31)	290.9	茨城
42	鳥取 (料率: 0.000% 0円/月/人)	66.0	(26)	49.3	(47)	74.9	(31)	40.0	(40)	53.1	(17)	283.3	鳥取
43	群馬 (料率: 0.000% 0円/月/人)	63.0	(37)	62.0	(35)	77.7	(27)	31.8	(47)	47.7	(26)	282.3	群馬
44	神奈川 (料率: 0.000% 0円/月/人)	64.6	(30)	62.8	(34)	63.6	(42)	38.1	(44)	46.9	(30)	276.0	神奈川
45	埼玉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	67.4	(22)	53.5	(44)	56.9	(44)	39.4	(42)	49.1	(22)	266.4	埼玉
46	高知 (料率: 0.000% 0円/月/人)	76.5	(14)	71.6	(22)	40.0	(47)	38.6	(43)	39.5	(43)	266.2	高知
47	千葉 (料率: 0.000% 0円/月/人)	50.2	(47)	51.1	(46)	68.3	(36)	39.9	(41)	49.4	(21)	259.1	千葉

参考⑦: 現行の設定値による順位(北海道支部～三重支部)

<偏差値及び順位を表示> 令和元年度の実績(確定値)

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
北海道	42.7	42	40.4	43	44.1	34	51.4	18	55.5	15	234.1	38	北海道
青森	49.4	20	42.4	39	41.6	39	51.1	20	52.3	18	236.9	35	青森
岩手	57.4	8	40.4	42	41.9	38	53.8	11	62.2	3	255.7	19	岩手
宮城	53.8	16	57.1	10	46.4	32	40.5	42	61.9	4	259.8	14	宮城
秋田	47.3	25	56.7	11	41.6	40	33.6	46	56.7	12	235.8	36	秋田
山形	68.3	1	47.6	29	55.3	15	54.6	8	60.1	7	285.8	3	山形
福島	45.8	32	51.3	20	58.1	9	49.9	25	60.6	6	265.7	10	福島
茨城	42.6	43	51.4	19	42.6	37	51.4	19	46.4	31	234.4	37	茨城
栃木	45.6	34	52.7	15	57.8	10	46.3	33	49.0	23	251.5	21	栃木
群馬	45.0	37	44.3	35	48.6	27	42.0	41	47.7	26	227.6	42	群馬
埼玉	48.2	22	38.2	44	35.6	44	44.1	37	49.1	22	215.2	45	埼玉
千葉	35.9	47	36.5	46	42.7	36	47.0	32	49.4	21	211.6	47	千葉
東京	53.9	15	38.0	45	48.1	28	44.7	35	47.7	28	232.4	39	東京
神奈川	46.1	30	44.8	34	39.8	42	45.7	34	46.9	30	223.3	44	神奈川
新潟	59.2	4	45.7	33	53.4	17	49.9	24	58.2	10	266.4	9	新潟
富山	60.6	3	61.4	5	32.8	46	78.8	1	55.9	13	289.5	2	富山
石川	57.2	10	49.8	23	34.3	45	54.3	10	47.6	29	243.2	29	石川
福井	53.2	18	51.2	21	56.2	12	75.5	2	45.0	35	281.2	5	福井
山梨	58.9	5	51.7	17	35.7	43	39.1	45	63.3	2	248.8	24	山梨
長野	55.1	12	48.6	27	50.4	23	39.3	44	46.2	32	239.7	33	長野
岐阜	45.4	36	64.2	2	55.4	14	39.7	43	42.1	40	246.7	26	岐阜
静岡	51.7	19	42.0	40	56.2	11	48.3	27	47.7	27	245.9	28	静岡
愛知	47.0	27	43.3	37	51.6	18	44.5	36	42.6	38	229.0	41	愛知
三重	58.1	6	41.7	41	47.4	30	57.4	7	43.4	37	248.1	25	三重

参考⑦: 現行の設定値による順位(滋賀支部～沖縄支部)

<偏差値及び順位を表示> 令和元年度の実績(確定値)

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点	
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
滋賀	56.5	11	55.2	13	73.8	1	47.2	31	50.9	20	283.6	4
京都	47.9	24	49.6	24	62.1	4	50.3	21	41.0	41	250.9	22
大阪	39.8	46	45.8	32	53.8	16	48.3	28	40.0	42	227.6	43
兵庫	48.1	23	46.6	30	51.2	20	51.7	16	45.6	34	243.2	30
奈良	42.8	41	63.2	4	73.0	2	47.6	29	31.2	47	257.8	16
和歌山	44.8	38	51.5	18	58.7	7	65.9	4	35.7	45	256.6	17
鳥取	47.2	26	35.2	47	46.8	31	47.4	30	53.1	17	229.6	40
島根	57.6	7	56.3	12	61.2	6	53.4	12	61.7	5	290.3	1
岡山	44.4	39	63.7	3	43.3	35	58.9	5	48.8	24	259.1	15
広島	46.1	31	49.2	25	48.0	29	51.6	17	45.6	33	240.5	32
山口	46.4	29	44.2	36	50.3	25	50.1	22	48.0	25	239.0	34
徳島	46.5	28	57.7	9	58.5	8	52.4	14	33.8	46	248.9	23
香川	42.2	44	68.7	1	44.3	33	57.8	6	39.4	44	252.5	20
愛媛	57.3	9	54.4	14	40.8	41	51.9	15	42.1	39	246.5	27
高知	54.6	14	51.2	22	25.0	47	44.0	38	39.5	43	214.3	46
福岡	41.3	45	51.9	16	49.3	26	66.3	3	51.3	19	260.1	13
佐賀	45.7	33	46.0	31	72.2	3	52.8	13	54.2	16	270.9	8
長崎	53.5	17	48.9	26	51.6	19	50.0	23	59.7	8	263.7	11
熊本	54.7	13	59.9	7	50.6	21	49.5	26	59.7	9	274.4	6
大分	66.1	2	60.2	6	56.1	13	29.4	47	44.3	36	256.1	18
宮崎	43.1	40	48.2	28	61.3	5	54.6	9	55.5	14	262.7	12
鹿児島	49.2	21	42.5	38	50.4	24	42.7	40	56.7	11	241.5	31
沖縄	45.4	35	58.1	8	50.5	22	43.1	39	74.4	1	271.6	7